

令和2年度循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
今治市	今治市	平成27年度～令和元年度	平成27年度～令和元年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	2.22 t	2.15 t (-3%)	2.24 t (1%)	-28 %
	1事業所当たりの排出量				
	家庭系 総排出量	38,467 t	34,369t (-11%)	35,631 t (-7%)	69 %
	1人当たりの排出量	205 kg/人	196 kg/人 (-5%)	207 kg/人 (1%)	-22 %
合 計 事業系家庭系総排出量合計	57,871 t	53,364 t (-8%)	54,518 t (-6%)	74 %	
再生利用量	直接資源化量	4,700 t (8%)	4,727 t (9%)	2,185 t (4%)	-555 %
	総資源化量	11,017 t (19%)	13,690 t (26%)	8,934 t (16%)	-47 %
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)				
減量化量	中間処理による減量化量				
最終処分量	埋立最終処分量	9,834 t (17%)	3,364 t (6%)	4,516 t (8%)	81 %

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績B /目標A
総人口				
公共下水道	汚水衛生処理人口			
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	14,311 人	12,517 人	114.0 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.6 %	8.1 %	140.0 %
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	2,688 人	2,404 人	887.0 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.6 %	1.6 %	0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			
未処理人口	汚水衛生未処理人口	42,052 人	27,410 人	91.8 %

※目標未達成の指標のみを記載。

様式第10

2 目標が達成できなかった要因

2-1 ごみ処理

(1) 排出量

家庭系について、ごみ排出量抑制に係る施策を引き続き実施してきたものの、1人当たりのごみ量において顕著な排出抑制効果は見られなかった。排出抑制の意識は、ある程度住民に定着しているものの、慣れ等により効果が頭打ちになっている可能性が考えられる。

(2) 再生利用量

資源ごみについては計画において見込んでいた取組効果が得られなかったため、再生利用量についても達成できていない。ごみ排出量の減量に伴い、資源ごみの回収量も減少していることも考えられるが、市民が行政のごみ処理ラインとは別にスーパーマーケット等の資源回収を積極的に利用していることも考えられる。

(3) 最終処分量

ごみ排出量抑制および再生利用量が目標値に達していなかったことから、処理に伴う残渣発生量が目標値まで削減されなかった。

2-2 生活排水処理

(1) 集落排水処理施設等、コミュニティプラントにおける普及率の減少は、公共下水道処理区域への区域変更によるものと考えられる。

(2) 集落排水処理施設等、コミュニティプラントからの処理区域の変更により公共下水道の普及率が上がったが、未処理人口が目標を達成できていないのは、新規に公共下水道等へ接続する世帯が少なかったからだと考えられる。

様式第10

3 目標達成に向けた方策

3-1 ごみ処理

(1) 排出量

家庭系について、今後も引き続き啓発活動等の排出抑制施策を実施することで、食品ロスなど生ごみの一層の削減を図る（新たな課題に対する取組の実施）。

(2) 再生利用量

資源ごみについては分別排出が徹底されるよう取組を強化する。

新ごみ処理施設稼働に合わせて分別品目を変更（プラスチック製容器包装、白色トレイの分別収集開始）を行ったが、より一層の周知、啓発を行う。平成27年4月より小型家電回収ボックスを市内の店舗及び公民館等に設置しているが、利用啓発を行いつつ、必要に応じて回収ボックスの拡充を進める。

(3) 最終処分量

ごみ排出抑制及び再生利用の促進を確実に実施し、処理対象ごみ量を減らすことで、処理過程で発生する残渣量の削減を図る。

3-2 生活排水処理

(1) 未処理人口

処理区域内における下水道への接続を引き続き呼びかけるとともに、合併処理浄化槽整備事業をより一層推進していく。

(都道府県知事の所見)

目標を達成できなかった各項目については、改善計画書で定める方策を確実に実施し、次期計画において目標を達成されたい。県においても必要に応じて助言を行い、支援していく。